

7月定例教育委員会会議 議事録

平成29年7月27日  
午後3時30分開会  
中層棟4階全員協議会室

出席委員

|       |            |
|-------|------------|
| 谷口委員長 | 大谷委員長職務代理者 |
| 和泉委員  | 安達委員       |
| 福田委員  | 梶谷教育長      |

出席説明員

|                                |                   |
|--------------------------------|-------------------|
| 羽間学校教育部長<br>服部教育委員会理事（学校教育部担当） | 木戸地域教育部長          |
| 島田学校教育部次長指導室長兼務                | 岸上学校教育部次長教育総務室長兼務 |
| 野田教育政策室長                       | 落地域教育部次長          |
| 大江教育センター所長                     | 橋本保健給食室長          |
| 宮本指導室参事                        | 沖田教育政策室参事         |
| 宮東中央図書館参事                      | 中井指導室参事           |
| 各務教育政策室主幹                      | 西本文化財保護課長         |
| 坂本指導室主幹・指導主事                   | 山口指導室主幹・指導主事      |

記録者

宇山教育政策室主査

7月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

|           |  |
|-----------|--|
| 谷口委員長     | ただ今から7月定例教育委員会会議を開催いたします。<br>署名委員に大谷委員長職務代理者、和泉委員を指名いたします。<br>記録者に宇山教育政策室主査を指名いたします。<br>本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。   |
| 沖田教育政策室参事 | 本日の傍聴席の設置可能数は50席でお知らせしていましたが、最大80席まで対応できます。現在の傍聴希望者数は40名でございます。  |
| 谷口委員長     | それでは、本日の傍聴は80名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。  |
| 全委員       | 異議なし。  |
| 谷口委員長     | 異議なしと認め、本日の傍聴は80名まで許可します。  |
|           | — 傍聴者入場 —  |
| 谷口委員長     | それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第26号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」を議題とします。<br>事務局の説明を求めます。   |
| 宮東中央図書館参事 | 日程第1 報告第26号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」中央図書館より、御説明申し上げます。<br>図書館協議会委員の解嘱につきましては、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、平成29年6月30日付けで委員の解嘱について専決処分をしましたので御報告するものでございます。<br>被解嘱者の神野哲様は家庭教育の代表として委嘱しておりましたが、平成29年6月30日付けで辞任願いが提出されたため、同日付けで解嘱するものでございます。理由は推薦団体の役員改選によるものでございます。<br>なお、後任の委員につきましては、本日の日程第4 議案第43号で提案させていただいております。<br>以上、簡単な説明ではございますが、御審議いただきまして、報告のとおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。 |
| 谷口委員長     | それでは、この件について、何か御意見はございませんか。  |
| 全委員       | 異議なし。  |
| 谷口委員長     | 異議なしと認め、報告第26号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」を承認します。   |
|           | 次に、日程第2 報告第27号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」を議題とします。<br>事務局の説明を求めます。  |
| 西本文化財保護課長 | 日程第2 報告第27号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」文化財保護課より、御説明申し上げます。<br>吹田市立博物館協議会委員の解嘱につきましては、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、平成29年6月30日付けで1名の委員の解嘱について専決処  |

分しましたので御報告するものでございます。

被解嘱者は、大元康江様でございます。

今回、委員より辞任願いが提出されたものでございます。

辞任の理由といたしましては、推薦団体である吹田市PTA協議会の役員の改選によるためでございます。

なお、後任につきましては、本日の日程第5 議案第44号で提案させていただいております。

以上、簡単な説明でございますが、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第27号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」を承認します。

次に、日程第3 議案第42号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3 議案第42号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」教育総務室より、御説明申し上げます。

対象者につきましては、議案書の次ページを御覧ください。

当該職員につきましては、本人から一身上の都合により退職の申し出がありましたことから、平成29年7月31日付けで退職発令を行うものです。

以上、よろしく御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第42号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

次に、日程第4 議案第43号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4 議案第43号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」中央図書館より、御説明申し上げます。

今回の図書館協議会委員の委嘱につきましては、欠員補充の1名について委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、次ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

久保存様は吹田市PTA協議会より御推薦いただきました。吹田市PTA協議会副会長で家庭教育の関係者として委嘱するものです。

委嘱期間につきましては、平成29年7月28日から、前任者の残任期間であります、平成29年11月30日までとなります。

今回の委嘱によりまして、図書館協議会委員の男女別委員数は、男性が6名、女性が4名で合計10名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

谷口委員長  
全委員  
谷口委員長

岸上学校教育部次長教育総務室長兼務

谷口委員長  
全委員  
谷口委員長

宮東中央図書館参事

谷口委員長  
全委員

谷口委員長

異議なしと認め、議案第43号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第5 議案第44号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

西本文化財保護課長

日程第5 議案第44号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」文化財保護課より、御説明申し上げます。

今回の吹田市立博物館協議会委員の委嘱につきましては、欠員補充の1名について委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の次ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

新たに委嘱いたします玉置英歳様は、選出区分は社会教育関係者で、吹田市PTA協議会の副会長様でございます。

吹田市PTA協議会から御推薦をいただきましたものでございます。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間であります、平成29年7月27日から、平成29年10月31日まででございます。

今回の委嘱によりまして、吹田市立博物館協議会委員の男女別委員数は、男性が12名、女性が1名で合計13名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

谷口委員長

この件について、何か御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

谷口委員長

異議なしと認め、議案第44号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第6 議案第45号「吹田市平成30年度使用教科用図書 小学校用（特別の教科 道徳）の採択について」を議題とします。

本日は、日程第6及び日程第7について、平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）の採択をいたします。

私見ではございますが、この度、教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）を採択するにあたりまして、道徳とは一体何なのかということを考えてののですけれども、文部科学省の道徳教育のページには、「児童生徒が、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けることは、とても重要です。」と書かれています。

その中で、色々なところを読みますと、道徳に関して、司馬遼太郎さんが『二十一世紀に生きる君たちへ』という文章の中で、このように書かれております。

「私は、人という文字を見るとき、しばしば感動する。ななめの画がたがいに支え合って、構成されているのである。

そのことでも分かるように、人間は、社会をつくって生きている。社会とは、支え合う仕組みということである。

原始時代の社会は小さかった。家族を中心とした社会だった。それがしだいに大きな社会になり、今は、国家と世界という社会をつくり、たがいに助け合いながら生きているのである。自然物としての人間は、決して孤立して生きられるようにはつくられていない。

このため、助け合う、ということが、人間にとって、大きな道徳になっている。

助け合うという気持ちや行動のものは、いたわりという感情である。  
他人の痛みを感じることも言ってもいい。

やさしさと言いかえてもいい。

『やさしさ』

『おもしろい』

『いたわり』

『他人の痛みを感じる』

みな似たような言葉である。

これらの言葉は、もともと一つの根から出ている。

根といっても、本能ではない。だから、私たちは訓練をしてそれを身につけねばならない。

その訓練とは、簡単なことだ。例えば、友達がころぶ。ああ痛かったろうな、と感じる気持ちを、そのつど自分で作りあげていきさえすればよい。

この根っこの感情が、自己の中でしっかり根づいていけば、他民族へのいたわりという気持ちもわき出てくる。

君たちさえ、そういう自己をつくっていけば、二十一世紀は

人類が仲良しで暮らせる時代になるにちがいない。」というような文章がありました。

それでは、事務局より、今回の教科用図書の選定に関する説明をしてください。

平成30年度使用教科用図書（小学校用）の選定の全体の流れについて、指導室より御説明申し上げます。

今年度は、平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）について、採択の年度にあたっており、その選定につきましては、吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対して、教育委員会より5月12日に諮問を行いました。選定委員会は、小学校の校長会、教頭会、教育研究会、吹田市PTA協議会のそれぞれの御代表と、教育委員会事務局職員から構成される教科書採択に係る付属機関でございます。

教育委員会からの諮問内容は次の2点でございます。1つ目は、特別の教科 道徳の教科用図書（小学校用）を調査研究のうえ、全発行者について意見を答申すること。2つ目は、平成30年度使用の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書について、検討の上、意見を答申することでございます。

この諮問を受けまして、選定委員会は、調査員をおいて、調査研究を行い、公正な選定に努めること、人権尊重の趣旨を基本的に踏まえることに留意しながら、慎重に審議を重ね、7月7日に教育委員会へ答申が提出されたところです。

以上、簡単でございますが全体の流れという事で、御説明をさせていただきました。

この後の御審議、よろしくお願い申し上げます。

事務局から教科書採択全般についての説明がありましたが、この件について、何か御質問はございませんでしょうか。

5月12日に教育委員会から選定委員会に諮問を行い、7月7日に選定委員会から教育委員会へ答申が提出されたということですが、諮問をする

島田学校教育部次長指導室長兼務

谷口委員長

梶谷教育長

際にどのような点に留意するよう依頼されたのか。また、選定委員会から教育委員会に答申する際には、どのような観点に留意したのかということをもう少し詳しく教えて下さい。

島田学校教育部次長指導室長兼務

まず、諮問の際には適正かつ公正な採択の確保を徹底するよう依頼しておりました。また、選定委員会からの答申には公正な選定に努めたことと、答申する際の観点につきましては、目標や内容の取扱い、人権の取扱い、内容の程度、組織配列、創意工夫、補充的な学習、発展的な学習、これらの観点に留意したことが報告されております。

大谷委員長職務代理者

学校現場の先生のことについてお聞きしたいのですけれども、学校現場の先生方がどのように考えているのか、またどのような意見を持っているのかということは反映されているのでしょうか。

島田学校教育部次長指導室長兼務

学校現場の先生方からの御意見につきましては、校長、教頭、首席を含む専門的な視点を持つ3名の教員を調査員として委嘱いたしまして、調査研究をいたしてまいりました。

また、調査員以外の教員の意見も反映させるために、小学校6校に教科書が閲覧できるように展示会を開催したところです。

そして教科書の記述内容を十分に一読いただいた上で、意見を交流する場を設定いたしました。そこで出された意見につきましては、先ほど申し上げました調査員に伝えまして、調査報告書の中に反映できるようにしていったところでございます。

福田委員

市民の皆様も教科書採択に関しては非常に興味があると思います。市民の方が教科書を見る機会をどのように保障されていたのかを教えてください。

島田学校教育部次長指導室長兼務

市民の方々が見る機会でございますけれども、5月29日から7月5日まで、教科書センターとして位置付けております吹田市立男女共同参画センターと、市民の皆様がよく使われます山田駅前図書館、それから拠点展示校として、市内の小学校6校の計8カ所で市民の皆様に関覧頂けるように教科書の展示を行ってまいりました。

なお、これらの展示場所や機関につきましては、吹田市のホームページや、市報すいたに掲載して周知してきたところでございます。

和泉委員

それぞれの場所で閲覧をしていただく機会を作り、そこでの市民の皆様や保護者の皆様からの意見については、どのような方法で集約をされましたか。

島田学校教育部次長指導室長兼務

意見の集約についてですけれども、先ほど申しましたように、市内8カ所に教科書を展示させて頂きました。

各展示場所におきましては、意見書として意見を記載することができますように、用紙を置きまして、自由記述形式で御記入の上、意見箱へ投函していただき、それらの集約を行ったところでございます。

安達委員

今説明していただいた市民や保護者の意見についてですけれども、どのくらいの件数の意見があったのか。また、どのような内容の意見があったのか、整理して説明してください。

島田学校教育部次長指導室長兼務

教科書センターには31件、山田駅前図書館には25件、拠点小学校には2件の御意見が寄せられております。

意見の内容としましては道徳が教科になることについてや教科に伴う評価、偉人や現職の政治家の取扱い、考えや意見の押し付け等、御意見が寄

せられております。

谷口委員長

今お聞きした意見は選定委員会で反映され、また、その内容等についても検討しているのでしょうか。

島田学校教育部次長指導室長兼務

集約した意見書については、選定委員会にも資料として提示いたしました。選定委員会の中にも保護者代表として吹田市PTA協議会の方がいらっしゃいます。保護者の視点、教員の視点、教育委員会事務局の視点、それぞれの教科書に対しての見方から意見を交換する中で教科書選定をまとめていきました。

谷口委員長

教科書採択全般に関わって他に何か御質問はございませんでしょうか。

全委員

ありません。

谷口委員長

それでは、議案第45号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）の採択について」審議及び採択を行います。事務局の説明を求めます。

島田学校教育部次長指導室長兼務

それでは、平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）につきまして答申に基づき、実際の教科書を用いながら、内容について担当より御説明申し上げます。

特別の教科 道徳につきましては、8つの発行者がございます。全ての発行者について御説明の後、御審議いただきまして1つの発行者を選択していただきますようお願い申し上げます。

坂本指導室主幹・指導主事

それでは、資料別表1-1、平成30年度使用教科用図書（小学校用）の選定具申の発行者順に御説明しますのでよろしく願いいたします。

まず、東京書籍です。

4年生の見開き1枚目、目次を御覧ください。

下段にあります、「出会う・ふれ合う」、「つながる・広がる」、「問題を見つけて考える」のマークは4年生1年間の学習で、盛り込まれた様々な活動をあらわしているものです。

これらの活動を通して体験的な学習や対話的な学習、問題解決的な学習を実現するつくりとなっています。

目次19、ぼくらだってオーケストラの次に「出会う・ふれ合う」のマークであなたのやさしさにありがとう、が掲載されています。

次に、82ページを御覧ください。

友達と信頼し合うことをねらった読み物教材を学習します。

続けて86ページを御覧ください。

「やさしくしてくれてありがとうカード」を書く活動が組み込まれています。

「出会う・ふれ合う」では教材文と似た場面での体験を思い起こして、その時の気持ちを書き、それを友達に伝えるという一連の活動となっています。

次に、36ページを御覧ください。

同様に、国や郷土の良いところについて、「8 ふろしきの学習」で学びます。

続けて、40ページを御覧ください。

「つながる・広がる」では、さらに日本文化に古くから伝わるものについて触れています。

次に、103ページを御覧ください。

「問題を見つけて考える」の活動では、日常生活に起こりうる状況でふと立ち止まって考えてみようという内容になっています。

次に104ページ、「24 お母さんの請求書」を御覧ください。

家庭や学校などの身の回りの出来事に問題意識を持ち、課題解決の視点を育てる学習になります。3年生以上にこのような特集が組まれています。

別表1-1、平成30年度 使用教科用図書（小学校用）の選定具申、東京書籍の2つ目の意見を御覧ください。

3年生以上は巻末の付録において内容項目C17 [我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度]に関する資料が掲載されています、とありますが、内容項目という言葉について、少し御説明いたします。

内容項目と言いますのは、特別の教科 道徳において、子どもたちに教えるべき内容のことを言います。例えば、善悪の判断、親切や思いやり、伝統と文化の尊重、生命の尊さなどで、どの学年でもおよそ20の教えるべき項目がございます。内容項目C17というのは、中学年で教えるべき内容の「C 主として集団や社会との関わりに関すること」のくくりに入るもので、17番に位置する学習項目という意味でございます。

御不明な点がありましたら、後の質問の場でお聞きいたしますのでお願いいたします。

説明に戻らせていただきます。

3年生、155ページを御覧ください。

他教科と関連させながら伝統文化について学ぶという特集となっております。このような付録が3年生以上に掲載されています。

4年生、見開き目次を御覧ください。

ピンクで示された、いじめのない世界へといったいじめに関する学びの特集は全学年に配置されています。

4年生、41ページを御覧ください。

このページは扉のページで、ユニットの導入ページです。これからいじめについて考えますということを示唆しています。

42ページを御覧ください。「9 私の見つけた小さな幸せ」は間接的な教材で命の大切さを学びます。

次に46ページを御覧ください。「10 一緒になって笑っちゃだめだ」で直接的にいじめはいけないことを学習します。

このような、三部構成で全ての学年でいじめについて学びます。

次に学校図書です。

「読みもの」「活動」の2分冊で構成されています。「読みもの」では教材文のみを配し、従来は本文の後に配されていた発問をもう1つの教科書「活動」に分離して掲載しています。

4年生「読みもの」、34ページを御覧ください。

内容項目、テーマ、タイトル、本文以外には、発問や手引きは掲載されていません。本文に向き合い、この後の学習の展開に先入観を持たずに入ることができます。

発問にとらわれない子どもの主体的な学びを促し、自由な授業の展開が可能となっています。

4年生「活動」20ページ、21ページを御覧ください。

活動は内容項目ごとに見開きページでひとまとまりになるように構成さ

れています。右肩にあります「友情・信頼」の内容項目に関する読み物は8、14、22の三つが掲載されています。

教材ごとの発問「考えよう」は、お話の出来事や人物の気持ちを考える活動です。

「見つめよう」では、お話で考えたことを基に自分を見つめる活動になります。どちらも、「アクティブ」の印がつく場合は、書いたり、人物になって考えてみたり、話し合ってみることで体験的、問題解決的な学習を行うきっかけとなっています。

「活動」15ページを御覧ください。親切・思いやりの学習のページですが、緑の部分の「思いやりの心とはどのような心か」という問いから、道徳的課題を見出したり、葛藤を経て、自ら選択したり判断したりする場面を設けています。

また、13ページを御覧ください。

努力と強い心を持つ学習場面では最後に、自分の考えを表出する場面が設定されています。

「活動」では、先ほどの、「考えよう」や「見つめよう」の活動のほかにも、「やってみよう」「はなしあおう」「かいてみよう」など具体的な発問が設定されることで考え、議論する道徳となるよう工夫されています。

特設ページとは見開き左側のことですが、29ページでは地域について、31ページでは家庭について、34ページより後ろでは、他教科の連携も視野に入れた特設ページを配置しています。

次に、教育出版です。

教材ごとに「学びの手引き」が配置されており、授業の流れにそって学習を整理することができるよう配慮されています。

26ページを御覧ください。

「5 楽しい学級や学校をつくる」は、みんなで気持ちの良い学校を作るために一人一人が何をすればいいのかを考える教材文です。

29ページ、「学びの手引き」の中には、1のように、登場人物の行動のもとになる気持ちを問うような教材の理解を深める発問、さらには2のように、山場となる場面での主人公の気持ちの揺れを問うことから、勤労の心と照れの葛藤に気付かせ、諸問題の解決に向かわせるような発問、学習をもとに協同的に深い学びに結び付けるジャンプのような発問、を配置しアクティブラーニングにも対応する「学びの手引き」となっています。

4年生、68ページを御覧ください。

「12 友達と助け合って」は、牛乳を一人で片づけるたくやさんの行動に違和感を抱く主人公が、たくやさんの本音を知るという内容です。

71ページを御覧ください。学習の手引きの「ジャンプ」では「自分だったらたくやさんに何と言って話しかけますか、お話の続きをやってみましょう」と問いかけます。役割演技や、登場人物になりきることで道徳的価値の理解を深める活動となります。

44ページを御覧ください。

「8 真心を持って」という主題をテーマに、読み物教材で挨拶について学習します。

そして、47ページを御覧ください。

「やってみよう」では二人組になって「モラルスキルトレーニング」を

行う活動を取り入れています。

全学年に配置することで、多様なスキルの育成を実現しています。

次に、光村図書です。

3 ページを御覧ください。

「つなげよう」の説明の欄に、「こころん」と「きらりん」というキャラクターがのっていますが

「こころん」は学習に入る前に登場し、序盤に考えてほしいことを示しています。

6 ページを御覧ください。

世界に1つだけの花は槇原敬之さんの歌の歌詞ですが、「こころん」が登場して、初めに考えてほしいことを示します。

8 ページを御覧ください。

「考えよう」ではこの詩から考えてほしい目当てを示し、学びの最後に、「つなげよう」で他教科の学習内容と関連付ける役割りのキャラクター、「きらりん」が締めくくります。

この教材文では、「学びの記録」へつなげる発言になっています。

12 ページを御覧ください。

他の教材文では、日々の生活へとつなげたりしています。

続けて、47 ページを御覧ください。

他教科へつなげるなど計画的、発展的につなげることを大切にしています。全学年を通して、様々な内容項目からいじめ問題に結びつく教材とコラムとを組み合わせた「ユニット」が設定されています。

68 ページを御覧ください。

「14 一人ぼっちのYちゃん」は直接的ないじめに関する教材です。

72 ページを御覧ください。

次の「15 みんなちがってみんないい」は、個性の伸長を主題とした内容となっています。

そして、75 ページを御覧ください。

ここでは、いじめを自分に置き換えて考える機会を設定しています。いじめをしない、させない、見過ごさない力が系統的に育成されるよう工夫されています。

児童が自己評価の記録を残す「学びの記録」が各学年4カ所、第1学年のみ3カ所に位置付けられています。

30 ページを御覧ください。

このページは毎時間の終わりに学習の記録を残すページとなります。

2、3 ページの目次見開きを御覧ください。

右肩にございます緑の丸印、オレンジの五角形の学習ごとに「学びの記録」のページが配置されています。

次に、日本文教出版です。

別冊で道徳ノートが用意されています。

別冊の2 ページを御覧ください。

各読み物に対して、1 ページずつ記録するようになっていきますので、学習状況を継続的に把握し、児童の心の変容をとらえることができます。

また、その変容を評価に役立てることにもつながりますし、児童にとっては、自分の成長の記録ともなります。

全時間、友達の考えを書き込む欄があり、自分の視点を離れて多面的、多角的な考え方に気付くことができるように作られています。

40ページを御覧ください。

巻末には、保護者記入欄があり、家庭と学校間の連携を図ることができるようになっています。

本冊103ページ、別冊21ページを御覧ください。

道徳ノートに書く内容は、本冊の「導入の発問」や「考えてみよう」、「見つめよう 生かそう」という発問と対応しています。

「20 絵葉書と手紙」では、友達からもらった手紙が、料金不足で着払いとなったことを、差出人に伝えるかどうかで悩むお話です。教科書の問い「考えてみよう」「見つめよう 生かそう」とノートの問いが同じなので、流れがつかみやすく児童の考えを引き出し、豊かな学習活動を行う要因を生んでおります。

本冊の90ページを御覧ください。

「18 遠足の朝」の読みもの学習の後に配置されている学習の手引きでは、体験的学習や役割演技を取り入れております。

26ページ、30ページを御覧ください。

「6 ちこく」の読み物教材から遅刻の事情も知らずに、一方的に攻める周りの子どもの問題点について、問題解決的な学習を児童主体で行いやすいような流れで作られています。

次に、光文書院です。

見開き目次を御覧ください。

黄色の枠で囲まれた3つのくくりは、その学年で特に考えさせたい重点主題となっていて、複数時間で扱い、続けて学習することで、道徳的価値の理解を深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を引き出す工夫がされています。

43ページを御覧ください。

「きまりを守るころ」は4年生で特に考えさせたい主題のひとつとして位置付けられています。

44ページを御覧ください。

この後の、「9 どっちがいいか」の読み物でルールについて考えさせます。

そして、48ページを御覧ください。

「10 自分たちにできるエコ活動」の教材では、ごみの分別の方法が自治体によって異なることから、ルールを守ることの意味について考えます。このような重点主題が各学年で設定されているのが特徴です。

A4判の大きさと生まれたスペースを利用し、脚注部にキャラクターの吹き出しを掲載することで、多面的、多角的な考え方を促すよう工夫されています。

66ページを御覧ください。

「14 ブラジルからの転入生」ではサッカーで有名なブラジルからの転入生ですが、その子はサッカーが得意でないことを知り、クラスの子どもたちががっかりするという話です。話の流れに沿って出てくる吹き出しが、その時その時の子どもたちの気持ちに目を向けさせ、物事に対して様々な捉え方があることを感じ取れるように促しています。

巻末を御覧ください。

授業の記録を書いてまとめられるよう、「学びの足あと」として織り込みのページが設けられています。

自らを振り返って成長を実感したり、道徳的諸価値理解を深めたり、整理したりできるよう工夫されています。

次に、学研教育みらいです。

4年生、48ページを御覧ください。

他の読み物もそうですが、始まりのページにはどの視点に関係した読み物教材であるかという情報とタイトルしか掲載されていません。

教材の主題を本文と出会う前に記載しないことで、児童の課題意識を大切にできるように工夫されています。

また、11ページを御覧ください。

「深めよう」では「1 百点を取れば」の読み物から、百点の答案の採点ミスに気が付いた主人公の心の葛藤に迫ったのち、なぜ正直に言うことが大切なのかという課題意識にも迫ります。

19ページを御覧ください。

「つなげよう」では「3 おばちゃん頑張れ」の本文にある叔母の出産に関する内容から、自分が生まれたときの話を家族に聞く活動につなげています。

55ページを御覧ください。

「やってみよう」では、「11 泣いた赤鬼」より、赤鬼と青鬼の友情に関して、気になる場面を実際に演じてみる活動を入れています。

79ページを御覧ください。

「ひろげよう」では「17 国の違いを超えて」の学習で、自分から違う国に飛び込んでいった人の話を学んだ後に、対象国の食べ物についてふれ、さらなる興味の広がり促しています。

このような様々な角度から授業を進めることで道徳的価値について、他者の意見をもとに、多面的、多角的に考える工夫、考え、議論する道徳を実現させています。

3年生の2ページ、4年生の2ページを御覧ください

配列に関して、2学年ごとに重点テーマが付されており、関連する教材が連続して組織、配列されています。

右肩が紺色のクリーム色の囲みの部分を御覧ください。

3、4年生でしたら、友達と仲良く、みんなと仲良くというように、他者理解に重点を置いた3教材が連続して配置されています。

また、4年生の15ページを御覧ください。

自分の街について考え、そのことを家族と話す機会を設けております。

114ページを御覧ください。

「27 アメリカとの出会いジョン万次郎の冒険」では他教科との関連も意識できるように、4つの視点がバランスよく配列されています。

91ページを御覧ください。

命の尊さに関する教材が、直接的アプローチと間接的アプローチを用いて、各学年3点ずつ2学年で、計6点掲載されています。

92ページを御覧ください。

「21 うみがめの命」では、生き物は支え合って生きていることを学

びます。

96ページを御覧ください。

「22 えがおのクリクラウン」では、白血病の主人公ひろこが病氣と闘う話です。

100ページを御覧ください。

「23 わたしのいのち」では、ひとの命には限りがあることや命のバトンを引き継いでいることを学びます。

連続した3教材で命の大切さを学習します。

続けて、66ページを御覧ください。

「15 友達が泣いている」のように、いじめ防止につながる教材を散りばめることで、1年を通して繰り返し命について考えることができるよう工夫されています。

83ページを御覧ください。

教材末尾にある「考えよう」や「深めよう」のページで、学習を振り返って感じたことをまとめたりするなど、自分自身について深く考える機会を持つように工夫されています。

80ページを御覧ください。

「13 友達の証拠」の読み物で、友達とおそろいのものを買うことが友達の証拠だと思っていた主人公の心が変化していくことを学び、「深めよう」で自分に置き換えて、自分の行動を見つめる機会としています。

全教材の末尾にございます、「考えよう」でも同様に、読み物の主人公に目を向けさせ、読み物から得たことを生活に生かすための投げかけを行っています。

最後に、廣濟堂あかつきです。

本冊と別冊「道徳ノート」との2冊で構成されています。

本冊では、掲載教材を使って人間のよさや問題点について感じたり、考えたりすることができます。

92ページを御覧ください。

「27 フィンガーボール」では、ある国の女王が招いたお客様が食事の際に手を洗うために用意されたフィンガーボールの水の意味を知らずに飲んでしまったのを見て、女王も同じように飲むという話です。マナーどおりにすることだけが礼儀ではない人間の良さを扱っています。

また、76ページを御覧ください。

「22 げんたの消しゴム」では、濡れ衣を着せられている友達に対して、無実であることを知っていながら、弁解の後押しをしてあげられない主人公の葛藤を扱っています。

別冊では、自分自身の学習や自己の生き方について振り返り、心の成長を感じたり、課題や目標を見つけたりすることができるように、毎時間、授業で感じたことを書く欄が設けられています。

2冊の併用により、主体的に判断することが出来る自立した人間への成長を支える手立てとしています。

本冊の79ページ、別冊の2ページを御覧ください。

考え議論する道徳への質的転換を図るため、教材ごとに「考えよう」「話し合おう」の問いの部分で、登場人物の心情や読み物を自分に置き換えたときの気持ちにせまる活動を示しています。

しかし、別冊「道徳ノート」では

正しいことは自信を持って行うということについて、別の視点で発問を設け、書き込む形をとっています。2冊を併用することで、答えがひとつではない道徳的課題に向き合えるよう工夫されています。

教材や内容項目と関連して、児童がさらに学習を広げることができる内容が「考えよう・話し合おう」のコーナーの「学習を広げる」に示されています。

本冊の52ページを御覧ください。

「もっと考えよう」では、主人公が決めたパソコンを使うためのルール以外にも、もっと考える機会を与えています。

75ページを御覧ください。

「知っておこう」ではお話に出てくる郵便物の補足情報を、「活動しよう」では、主人公にならって、手紙を書く活動を入れています。

この他にも、31ページでは「人物のしょうかい」、42ページでは「本のしょうかい」、45ページでは「このひとこと」など、さまざまな切り口から掲載されています。

以上でございます。

それでは、審議に入ります。御意見、御質問はございませんか。

まず、私の方から。

東京書籍の説明の際にあった、内容項目についてももう少し詳しい説明をお聞かせください。

先ほどの東京書籍の説明の時にもお話ししましたが、特別の教科 道徳において子どもたちに教える内容、教えなければならない事項が年間、どの学年もおおよそ20ほどございます。

光村図書の4年生184ページを御覧ください。

その教えるべき内容項目を大きく4つのグループに分類したものが載せられておりまして、Aは主として自分自身に関する事、Bは主として人とかかわる事、Cは主として集団や社会との関わりに関する事、Dは主として、生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事となっております。

小学1年生から中学校3年生までの9年間で、これらの内容を発達段階に合わせて、様々な教材や活動から繰り返し学ぶことで、道徳的諸価値を身に着けることとなります。

内容項目をどれだけ授業の中で強調するのかは進め方にもよりますが、各発行者、内容項目の示し方にはさまざまな工夫を行っています。

光文書院の4年生の180ページを御覧ください。

こちらの巻末にも、内容項目の一覧が掲載されていますが、こちらはカラーで色分けして載せており、各読み物のタイトルやページタブも同じ色で統一されています。

日本文教出版では、内容項目一覧に、テーマや主題名、手引きも併せて掲載しております。

この度、道徳の教科書が初めて採用されるわけですが、従来の国語の教科書とはどのように違うのでしょうか。

国語は文の読解や構成など、本文を読み解いていくことがメインとなってくるかと思うのですが、道徳は本文の読み取りに重きは置いておりませ

谷口委員長

坂本指導室主幹・指導主事

和泉委員

坂本指導室主幹・指導主事

ん。

全ての児童ができるだけ容易に教材の世界に入り込めるように、見たときに平易に感じられるような文が多く掲載されています。ある程度同じパターンで教科書の流れが作られているものが多いことも特徴の1つかと思われる。また、文章量も国語と比べて、それほど多くなりすぎないように構成されており、これまでの経験の差で理解できない子どもが出にくいように配慮されています。

道徳の学習では、登場人物の行動や発言が出てくるのですけれども、そのような行動や発言につながる心の内面の部分は、どのような背景があるのかという部分に迫っていくような内容が主となっております。そのような部分を、1時間の授業の中の山場となる場面で、教員と子どもたちが一緒に考えるという活動が大切とされていますので、様々な意見を言い合える雰囲気というのが道徳の授業と国語との違いとさせていただければと思います。

和泉委員

先ほどの市民の皆様からの声にあったのですけれども、今回道徳が教科化されますが、どのような評価をされるのでしょうか。また、評価することを意識して工夫されている発行者はありますか。

坂本指導室主幹・指導主事

新学習指導要領では、評価に関して、学習状況や道徳性に係る成長を継続的に把握して、児童生徒のよい点、変化や成長した部分などを積極的に評価することとされており。

しかしながら、他者と比較して、道徳性を数値化するということは、道徳においてはそぐわないので、そのような数値化することではなく、児童生徒のよい点というのを継続的に教員が把握し、変化の部分を言葉で子どもたちに伝えることで、自分の成長を感じて、意欲につなげていくといったところが、評価としてされており。

全発行者とも、巻末や教材末尾に学習を振り返るページを設け、学びを子どもたちが振り返ることができるような工夫はされています。

東京書籍と光村図書では、学習のまとめりごとに、年3回程度振り返りができるページが設けられ、記録を残せるようになっております。

教育出版では「学習の始まり」、「一年の終わり」というところで、学びを書くページが設けられています。学研教育みらいにおきましては、はじめの自分を知るページというのがありまして、2学年ずつ同じような質問が設定され、年度初めに記入することになりますので、去年の自分と比べてどのような違いがあったのかを見つけ、子どもが成長を感じられるような工夫もされています。

福田委員

いくつかの発行者では、別冊として道徳ノートのようなものを設けられておるのですけれども、どのような違いがあるのか教えていただけますか。

坂本指導室主幹・指導主事

別冊ノートを採用しているのは3発行者です。

まず、学校図書ですが、教材文を「読みもの」、問いを「活動」にわけて掲載していることは先ほど御説明しましたが、「読みもの」の方には、従来の教科書にあるような問いや発問を入れるのではなく、本文のみを入れておりますので、児童が流れを先読みすることや、問いにとらわれた授業にならないというのが特徴となります。

次に、日本文教出版は「道徳ノート」として自分の意見や考えを書き込む欄と、友達の意見を書き込む欄を設けておりますので、自身の成長をみ

とる手段としても活用できるよう設定されております。

最後としまして、廣濟堂あかつきですが、「今日の授業で感じたことや考えたことをかきましよう」というページがあり、自由度の高い記述欄が設けられておまして、その時の学習している自分の気持ちを書きとめていくという流れを採用しているのが特徴となっております。

福田委員

先ほどの質問に関連しまして、逆にノートがない発行者の教科書を採用した場合は、どのように授業を進められると想定されていますか。

坂本指導室主幹・指導主事

先ほども申しましたように、評価については児童生徒のよい点や心の変容を感じて、その成長を子どもたちに示していくこととなりますので、各授業ごとの学びの記録を取っていくことが必要と考えられます。

教員が授業でねらったことについて、子どもたちが何を感じたのかを残していけるように、プリントを活用したポートフォリオ形式の記録や、別にノートを作り、記録していくといったことが想定されます。

先ほど紹介しました別冊ノートを用意している発行者におきましても、同様のことが言えますので、場合によっては、別途記録用のノートを作成することも考えられます。

大谷委員長職務代理者

子どもたちが学んだことをノートに書くことは、凄く大切だと思うのですが、すけれども、子どもたち同士で話し合いをすることや、学んだことを実践に繋げるような工夫が見られる発行者はありますか。

坂本指導室主幹・指導主事

各発行者ともに話し合いや考えを発表するという部分は非常に意識して作成しているかと思えます。話し合いの機会や活動の機会を専用のマークを作成したりすることで、分かりやすく示しております。

中でも、学校図書は別冊を採用しておりますが、別冊の内容としては、学びの記録のためというよりも、活動や話し合いにつなげていくための要素が強いのが特徴となっており、「考えよう」「はなしあおう」「かいてみよう」など、読み物から話し合いなどにつなげていくのを感じられる内容となっております。

梶谷教育長

この8発行者の中でも、同じような教材を載せているところがあるのですけれども、同一の教材でも各発行者で取り扱いについて違いはあるのか、それとも同じなのでしょう。

坂本指導室主幹・指導主事

全発行者で共通して掲載されている教材で例をあげますと、4年生の教科書では「雨のバスでいりゅう所で」という作品が掲載されております。

共通点でいいますと、内容項目として「C 主として集団や社会と関わりに関する事」「規則の尊重」という部分で取り扱われているところは、全発行者において共通しております。

例えば光文書院や教育出版では、非常に似た展開が組まれておまして、タイトルの前に「きまりは何のためにあるのか」という問いかけを配置し、展開が始まります。最後のまとめでは決まりを守ることがなぜ大切なのかを子どもたちに問いかけて、考えさせるという締めくくりとなっているように、授業の展開の部分で非常によく似た発行者もございます。

安達委員

いじめや人権に関する問題というのは、道徳で取り扱う中でも非常に重要なテーマになってくると思うのですがすけれども、これら対して特徴的な発行者はどこになりますでしょうか。

坂本指導室主幹・指導主事

いじめにつきましては、各発行者ともに、非常に力を入れて取り扱っております。学校図書、教育出版、光文書院、廣濟堂あかつきの4発行者で

は、直接的ないじめについて強く触れる表現ではなく、様々な内容項目の学習を通じて、子どもたちの心を育て、いじめを防止していくという展開を意識した作りとなっております。

学校図書では、全学年の読み物コラムに「命のかがやき」を配置しまして、命について考えさせています。

教育出版では「命を大切に作るマーク」と「みんなと仲良くするマーク」を重点のマークとして配置し、全学年でいじめについて考える機会を設定しております。

光文書院では、命に関する教材が連続して配置されることで、意識を持たせやすくなる工夫がされています。

廣済堂あかつきでは、「公正、公平」「親切、思いやり」などの内容項目との関連から、いじめについて考える機会を設定しています。

東京書籍、光村図書、日本文教出版、学研教育みらいの4発行者では、下支えとなる道徳的価値である「個性の伸長」、「親切・思いやり」、「友情・信頼」、「生命の尊さ」といった間接的アプローチと、いじめを直接的に扱った直接的アプローチで年間を通して繰り返し取り扱っております。

東京書籍、光村図書は3部構成で、ユニットを全学年に配置しています。日本文教出版では、「人とのかわり、いじめをなくすために」という言葉が、目次の中に添えられているような表記がされています。

学研教育みらいでは命に焦点を絞った教材を3つ続け、その前後にいじめは駄目だということを直接的に取り扱う教材を配置しております。

今御説明しましたように、各社様々なかたちで、いじめについて取り扱っております。

大谷委員長職務代理者

各発行者とも写真や吹き出しのキャラクターを設け、特徴があり、どの発行者も綺麗だと思えるのですが、分かりやすさや見やすさ、印象に残りやすいといった視点で工夫を感じられる発行者はありますか。

坂本指導室主幹・指導主事

全発行者ともに、全ての人にとって見やすいように、カラーユニバーサルデザインへの配慮がされ、文字の大きさや行間なども非常に意識して作られております。また、低学年での分かち書きや漢字へのルビ打ち、大きな絵や写真を取り入れるなど、児童の読みの負担を軽減し、内容が入ってきやすいような手立てを全発行者ともにされております。

一見して感じられますのは、各発行者でサイズの違いがありまして、光村図書はB5判、東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版、廣済堂あかつきはA4判となっております。光文書院、学研教育みらいはA4判と大きく、見やすさに工夫がなされ、教材の配置にもゆとりがみられます。

安達委員

道徳の授業において、考え、議論することの大切さが言われていますけれども、児童が主体となって道徳の授業に取り組むことができるような工夫としてどのようなことがされているのか教えてください。

坂本指導室主幹・指導主事

全発行者ともに非常に工夫されているなど感じております。児童が主体に取り組めるような工夫としては、各発行者で呼び方は違うのですが、「考えよう」や「考えてみよう」、「話し合おう」、「学びの手引き」といったようなページが設定されており、児童が主体となって学ぶことができるような配慮されています。

また、別の観点で言いますと、学研教育みらいは他の発行者と異なる部

分として、主題名を本文やタイトルの前に表示せずに作られておりますので、特定の価値観を押し付けることなく、児童の問題意識を大切に授業展開も行えるようにすることをねらって作っているのではないかと考えられます。

梶谷教育長

特定の価値観を押し付けないということも含めて、授業の流れを作っていくことになると思うのですが、その際に授業の流れを固定化していくことについては、よくないことなのではないでしょうか。

坂本指導室主幹・指導主事

他の授業と同様に、道徳の授業でも、その日に教えることとして、身に着けさせたい心情や価値観といったねらいが必ずございます。このねらいを授業の初めに示して、授業を展開させていく場合もありますが、教材文を一読させてから、子どもたちが文章の中で感じた自由な気持ちを表させながら、その教材から学ぶべき課題を考えさせていくといった授業展開も考えられます。

流れがある程度しっかりしていることによって、誰が授業を進めても同じような授業に取り組めるといった良さもありますが、逆に言うと流れができあがったものを基に進めたら、子どもたちの自由な発言をうまく拾いながら、授業の本筋は変えないで進めていくには難しさを感じることもあるのではないかと考えられます。

谷口委員長

他に御意見、御質問はございませんでしょうか。

意見が出尽くしたようですので、特別の教科 道徳についての審議を終了いたします。それでは、議案第45号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）の採択について」の委員の御意見を願います。

安達委員

私は光村図書がいいと思っております。

和泉委員

私は学研教育みらいがいいと思っております。

福田委員

私は学研教育みらいがいいと思っております。

私としては、児童に対して課題意識をあらかじめ植えつけない方がいいのではないかとということと、書く量をできるだけ減らして、議論ができる場を設けた方がいいのではないかと考えまして、学研教育みらいが良いと思っております。

梶谷教育長

道徳が教科になる以上、指導計画に沿って教えるだけではなく、様々なことがクラスで起こった時に、その都度教えていくことが重要なのではないかと考えた際に、内容項目の一覧が巻末にあるのはとても分かりやすい。今起きていることを考える時に、すぐに見ることができるのは非常に大きいと思いました。

また、いじめの問題については、直接的と間接的といったアプローチの仕方がありますが、子どもたちの感情を豊かにしていくことがベースとなっているような取組が大事になるのではないかと感じました。

最後に、評価についてですが、ポートフォリオ形式に子どもたちの活動をしっかりと記録をしていくことは非常に大事だということを含めて考えた時に、私は総合的に見ると、学校図書がいいのではないかなと感じました。

大谷委員長職務代理者

私は学研教育みらいがいいと思っております。

先ほど考え、議論する道徳ということの質問の回答で、学研教育みらいでは、主題名を本文等の前に表示せず、特定の価値観を持たせないで、児

童の問題意識を大切にして、授業展開をしていくといった狙いがあるとありました。私は、子どもたちが自ら話し合うことなどを大事にして欲しいと思っておりますので、私は学研教育みらいがいいと思っております。

谷口委員長

私は各発行者の道徳の教科書を見まして、道徳なのか、国語の教科書なのか、分かりにくい範囲の部分もあと思いました。

冒頭でお話しましたが、司馬遼太郎さんが書いてらっしゃるように、道徳は自分自身で訓練をして、身に着けることができるということを考えてみますと、学研教育みらいの書かれている「深めよう」や「つなげよう」、「やってみよう」、「ひろげよう」といった、その単元における色々な内容を、各々の気持ちで一人一人が訓練していくという意味で、私は学研教育みらいを推していきたいと思ひます。

それでは、議案第45号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）の採択について」につきまは、学研教育みらいを採択することといたします。

続きまして、日程第7 議案第46号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

島田学校教育部次長指導室長兼務

議案第46号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」、指導室より御説明申し上げます。

選定委員会からの答申について御説明いたします。

吹田市におきまは、従来より、障がいのある児童生徒の社会参加や自立を実現させる観点に立ち、可能な限り全ての児童生徒が、共に学び、共に育つよう配慮しており、支援学級に在籍する児童生徒も通常学級の児童生徒と同じ教科書を採択し、学校教育法附則第9条に規定される教科用図書については、別途採択しておりません。

しかしながら、小中学校に在籍する児童生徒のうち、弱視児童生徒については、学校教育法附則第9条に基づき、平成30年度使用教科用図書として採択された発行者の教科用図書を拡大した、拡大教科書を採択することが望ましいと考えます。

御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

谷口委員長

異議なしと認め、議案第46号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳）の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」を承認いたします。

続きまして日程第8 議案第47号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳を除く）の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

島田学校教育部次長指導室長兼務

議案第47号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳を除く）の採択について」、指導室より御説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、別表のとおり、平成29年度と同一の教科用図書を採択

するものです。

教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、政令で定める期間、4年間は、同一の教科書を採択することになっており、小学校の教科用図書は本年度採択替えの年にあたらないことから、平成30年度は、平成29年度と同一の教科書を採択するものです。

谷口委員長  
全委員  
谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第47号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳を除く）の採択について」を承認いたします。

続きまして、日程第9 議案第48号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳を除く）の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

島田学校教育部次長指導室長兼務

議案第48号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳を除く）の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」、指導室より御説明申し上げます。

本議案につきましては、先ほど議案第46号で御説明いたしました小学校用特別の教科 道徳と同内容の趣旨でございます。したがって、特別の教科 道徳を除く小学校用につきましても、学校教育法附則第9条に基づき、平成30年度使用教科用図書として採択された発行者の教科用図書を拡大した、拡大教科書を採択することが望ましいと考えます。

御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

谷口委員長  
全委員  
谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第48号「吹田市平成30年度使用教科用図書小学校用（特別の教科 道徳を除く）の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」を承認いたします。

続きまして、日程第10 議案第49号「吹田市平成30年度使用教科用図書（中学校用）の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

島田学校教育部次長指導室長兼務

議案第49号「吹田市平成30年度使用教科用図書（中学校用）の採択について」、指導室より御説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、別表のとおり、平成29年度と同一の教科用図書を採択するものです。

教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、政令で定める期間、4年間は同一の教科書を採択することになっており、中学校の教科用図書は本年度採択替えの年にあたらないことから、平成30年度は、平成29年度と同一の教科書を採択するものです。

谷口委員長  
全委員  
谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第49号「吹田市平成30年度使用教科用図書（中学校用）の採択について」を承認いたします。

続きまして、日程第11 議案第50号「吹田市平成30年度使用教科用図書中学校用（学校教育法附則第9条に規定される教科用図書）の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

島田学校教育部次長指導室長兼務

議案第50号「吹田市平成30年度使用教科用図書中学校用（学校教育法附則第9条に規定される教科用図書）の採択について」、指導室より御説明申し上げます。

本議案につきましては、先ほど議案第48号で御説明いたしました小学校用と同内容の趣旨でございます。したがって、中学校用につきましても学校教育法附則第9条に基づき、平成30年度使用教科用図書として採択された発行者の教科用図書を拡大した、拡大教科書を採択することが望ましいと考えます。

御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

谷口委員長  
全委員  
谷口委員長

異議なしと認め、議案第50号「吹田市平成30年度使用教科用図書中学校用（学校教育法附則第9条に規定される教科用図書）の採択について」を承認いたします。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、7月教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時18分